

会 議 所 会 報

SENDAI

No.419号

発行所：川内商工会議所

〒895-0052

鹿児島県薩摩川内市神田町 3-25

TEL 0996-22-2267

FAX 0996-22-2269

URL : sendai-cci.jp

E-mail : info@sendai-cci.jp

川内商工会議所 平成28年度事業計画 ～開かれた・行動する商工会議所として～

当所は、「地区内の商工業の改善発達」「社会一般の福祉の増進」を通じて本市ひいては我が国の発展に寄与することを目的としています。

会員事業所の更なる業績向上のため、金融・税務・労務等の経営全般の改善に係る業務のきめ細やかな相談及び指導の充実により、会員サービスの向上に努め、「企業を育て地域を伸ばす商工会議所」として、地域経済浮揚に尽力して参ります。

これらを実現するために、本年度は次に掲げる8つの項目を基に事業計画が承認されました。

1. 産業基盤の整備促進に関する事項

- (1)南九州西回り自動車道の延伸建設、川内川抜本改修事業、流通拠点港重要港湾川内港の機能充実及び甑島航路等、産業基盤の整備促進
- (2)電源立地地域等との連携強化、ならびに企業誘致推進

2. 中小企業対策の充実強化に関する事項

- (1)中小企業相談所の相談・支援体制の強化・充実
- (2)事業所の育成・支援のため、経営に関する講習会・講演会の実施
- (3)専門家派遣による小規模事業者への経営支援
- (4)創業・消費税転嫁・軽減税率関連の支援



3. 商工振興に関する事項

- (1)甑島航路における川内港発着等に係る観光・経済の活性化と国内外コンテナ航路等の利用促進
- (2)市・農協・商工会・商工会議所3者連携による商工振興策の確立（市農工商会）
- (3)中元・歳末大売出しの実施
- (4)中心市街地の活性化と魅力ある街づくりの推進

4. 商工技術・技能の普及向上に関する事項

- (1)商工技術・技能の普及に関する簿記等検定の実施

5. 観光に関する事項

- (1)花火大会の実施及び、はんや祭り・川内大綱引等への協賛や支援
- (2)地域内の観光資源を磨き上げ、さらなる観光振興の推進



6. 広報・調査研究に関する事項

- (1)部会・委員会による調査・研修・情報収集等の促進
- (2)会報誌・ホームページ等による各種情報発信と広報活動

7. 福祉その他支援活動に関する事項

- (1)共済制度のPRと推進

8. 商工会議所の組織活動の強化に関する事項

- (1)新会員の加入促進と財政基盤の強化



・商工業の改善発達・薩摩川内市の発展

鳥追の杜

史跡探訪シリーズ

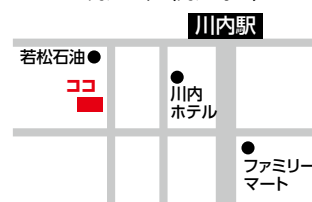
昔、日暮岡に「日暮長左衛門」という長者が住んでいた。長者の家臣横淵左近尉は、奸策をもって奥方柳御前を離別させ、その後には左近尉と通じたお熊を入れた。長者には、柳御前との間にお北と花若の二人の子供がいた。やがて訴訟のため長者は都に上がって長い間帰らなかった。その留守中左近尉とお熊は、二人の子供たちを虐待し、姉弟を鳥追舟に乗せ、太鼓を叩いて毎日水田の水鳥を追わせた。姉弟は人目を忍んで母合の渡しで川を挟んで、母の柳御前と対面した。連日の虐待に耐えかねた姉弟は身をはかんで平佐川に身を投げた。村人たちは、これをあわれみ、塚を建て、ねんごろにその霊を弔ったのがこの地と伝えられます。



▲川内駅前「謡曲「鳥追舟」のモニュメント像
柳御前(右)と花若(左)



▲鳥追の杜(鳥追町11)





代表取締役
小田原 浩 氏



キラリと光る会員企業紹介 株式会社 アトスフーズ

～食を守り、地域を守る～

今回は、県内の農産物や畜産物を活かし、地域性を活かした各種加工品や特産品の製造・開発を手がける「株式会社アトスフーズ」をご紹介します。

スッポンからレトルト商品へ

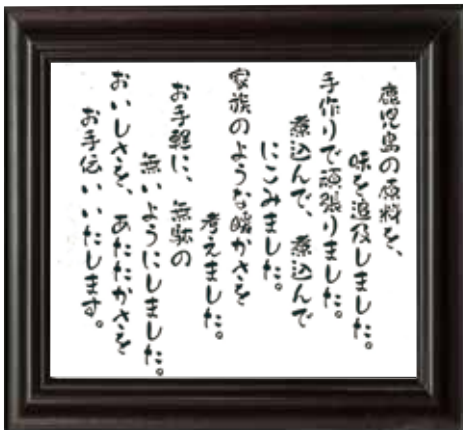
同社の前身は、現社長の父である小田原 久氏によるスッポン養殖業でした。昭和62年に「有限会社オダハラ」を設立し、平成2年には高温高圧殺菌装置を導入し、加工品の製造販売を開始しました。その後、コンビニのおでん種の製造販売、黒豚・鶏肉・魚類等の加工生産を経て、現在では煮物やナムル等さまざまなレトルト商品が開発・販売され、スーパー・弁当屋・外食チェーン店に卸されています。

社名に込められた思い

平成20年、現在の社名「株式会社アトスフーズ」に変更されました。

社名の「ア」はAGRICULTURE（農業）の頭文字から、「トス」は南風の神を意味するNOTUSに由来されており、農産物を通じて、南の「鹿児島」から全国へ暖かい風を送れたらとの願いを込めて名付けられたそうです。

「現在は、食生活の多様化が進み、簡単に食べたいものを手に入れることができる時代になってきている。その中で、いかに手間がかからず、常温でも保存可能なものを作り出す加工技術を持っていることが強み」と社長は話されました。



アトスフーズの想い

地域ならではの食文化を
取扱商品は、消費者の皆様が直接口に
するものであるため、管理栄養士等の有
資格者も在籍し、衛生管理には特に気を
使っておられるとのことでした。

「これからも、鹿児島の農産物と畜産
物にこだわり、地域ならではの加工品や
特産品の製造・開発をしていきたい。ま
た、本年7月には『障害者就労継続支援
施設』を設立するなどして、食を守り、
地域を守ることが私たち製造工場の役目
だと思っています。」と意気込みを語られま
した。

関連会社の(株)薩摩美ろく本舗にて、製
造しているせんだいつけあげ等は、市内
のスーパー、駅市などにてお買い求めい
ただけます。

薩摩美ろく本舗のせんだいつけあげ(左)とブリ大根煮(右)



【会社概要】

社 名 株式会社アトスフーズ
本 社 薩摩川内市中郷町6485-7
代表取締役 小田原 浩 (54歳)
設立年 平成20年
資本金 1,000万円
従業員 80名

【代表者プロフィール】

- ・専門学校卒業後、東京の設計事務所にて勤務し、24歳で帰川し、家業を手伝う。
- ・平成10年、前身の(有)オダハラ代表取締役就任。
- ・平成20年、現在の(株)アトスフーズ代表取締役就任。

【その他の役職】

薩摩川内市企業連携協議会 副会長

組合長・理事長
シリーズ

File5

薩摩川内市管工事業協同組合

理事長 上野 耕作氏



上下水道は、私たちが日々生活していくうえで、欠くことのできない必要不可欠な最も基本的なライフラインのひとつです。

今回は、本市内に安全で安心な水を供給し続ける技術集団であります、薩摩川内市管工事業協同組合の理事長の上野耕作氏（㈱三栄興業）にお話を伺いました。

組合の歴史と構成

本組合は昭和58年2月に設立されてから33年になります。現在、組合員は薩摩川内市内の15事業所で構成されております。いわゆる「水道屋さん」の組合です。

組合の「コ」が良い

平成22年4月1日より「薩摩川内市水道事業サービスセンター」事業を開始し、組合員による当番交代制で本市内の水道を守っています。

～私たちのまちの水道屋さん～



組合で共同購入をしたバルブ・配管など

昨年夏の大台風時には、市内の断水地域に大型タンクにて水を供給し、今年1月の大雪時には水道管破裂等の改修工事などを行いました。

また、「上下水道技術者」給排水工務技術者」育成支援のため、組合員・員外の関係者を対象とした研修会も実施しております。

組合員のために、バルブや配管などの共同購入事業も行っております。

今後、市民の皆様にとさらなるサービスと安心をお届けできるように、使命を果たしていきたいです。



中小企業団体九州大会表彰



上下水道技術者育成支援事業における研修会の様子

【理事長プロフィール】

最終学歴：関東学院大学 土木工学科卒業
事業所：㈱三栄興業 代表取締役H6～現在）

【主な表彰】

中小企業団体九州大会 表彰
スマートハウス実証事業における感謝状

【組合事務局】

薩摩川内市平佐町3913-1



川内商工会議所 女性会



田辺屋 会長

会長 田辺屋 玲子(豊のたなべや)

副会長 井上 朝美(㈱ホームガス)

副会長 福元 祐子

(㈱フラワーステージやまぼうし)

副会長 和田 孝子(㈱若葉)

社会や企業における女性の役割がますます大きなものとなっている今日、川内商工会議所女性会は、女性経営者から従業員まで、幅広い女性が、地域女性関係各団体との融和を図りながら地域経済発展に寄与することを目的に、研修、親睦を兼ねた異業種交流の場として設立しました。

入会について

資格：川内商工会議所会員並びにその家族の女子

年会費：6,000円

手続き：事務局へご連絡下さい。(TEL22-2267 担当：久木野)

会員数：29名



川内商工会議所 青年部



青崎 会長

会長 青崎 裕(ドリームパスポート)

副会長 山口 知之(川内不動産㈱)

副会長 純浦 法生(純浦建設㈱)

直前会長 小城 信幸(㈱ホンダカーズ川内)

次代を担う青年経営者の資質向上と商工会議所事業の活性化を目的に、川内商工会議所青年部は、現在51名の会員で、毎月の例会の他、設置している4つの委員会のいずれかに所属し、幅広く活発な活動をしています。各種イベントで多くの仲間と共に、仕事では味わえない達成感を感じてみませんか。

入会について

資格：川内商工会議所管内において商工業を営む川内商工会議所会員の経営者又は次代経営者若しくは、事業所より選出された者で満18歳以上45歳以下の方。

年会費：24,000円

手続き：事務局へご連絡下さい。(TEL22-2267 担当：大寺)



支援・補助・共済制度のご案内

取得補助

営んでいます。
各である2級建
たいと考えてい
取得に要する補
か？
取得に要した費
登録免許税・旅
が負担した経費
万円を補助す
ます。
ますか？
者の年齢は45
ことや、資格取
助務することな

市中小企業
事業補助金

5 退職金補助

Q. 退職金共済制度の加入補助はありますか？

A. 今年度より、人材確保・雇用の安定化を目的に、この制度の加入促進を支援する制度が設けられ、事業所に対し補助金がでるようになりました。

Q. 補助金はどれぐらいもらえますか？

A. 6か月間加入した掛金の30%。最大9,000円が事業所に補助されます。

薩摩川内市
中小企業雇用安定支援事業

こんな制度があります！



3 就労補助

Q. 造園業を営んでいます。この春、川内商工卒の新卒者を雇用したのですが、何か補助がありますか？

A. 個人（新卒者・UIターン者）と事業者の両方に10万円の奨励金制度が今年度から始まりました。

Q. 雇用に関しての条件は？

A. 新卒者は市内に住所がある人。UIターン者は転入後1年以内で30歳未満の方。いずれも正規雇用であることが条件です。

薩摩川内市新卒者等
就労促進事業奨励金



1 利子補助

Q. 運転資金の借入を予定しています。借入金の利息が返ってくる制度があると聞いたのですが？

A. 支払った利息の70%を補助する制度があります。

この利子補助制度は昨年度も会議所会員の方々が861件利用された制度です。

Q. どんな借入でも大丈夫なのですか？

A. 会議所のあっせんによる制度資金に限ります。補助の対象となる融資額1千万円まで。また、補助の期間は3年間です。

薩摩川内市
中小企業対策利子補助金

支援補助

ンに勤務していま
独立して自分の店
修行に励んでいま
援があったら教え
これから創業され
っております。開
り方から、資金計
ど、創業される方
手伝い致します。
講習会・研修会(創
います。
補助金はあります
の新築改装費や設
の経費を補助する
助額は区分によっ
万円です。

川内市
事業補助金

6 企業活動補助

Q. 今回、東京で開催される見本市に当社の製品を出展するのですが、このような活動に対する支援はありますか？

A. 製品の宣伝活動に対する補助があります。展示会出展のブース費用や機材のレンタル費用、パンフレット作製費などが補助の対象となります。補助率は50%最大30万円の補助が受けられます。

Q. 他に特許など知的財産権に関する費用も補助を受けれると聞いたのですが？

A. 知的財産権の申請経費については50%。70万円を上限に補助を受けられます。また、他にも社員研修経費や女性人材育成に対する補助制度があります。

薩摩川内市中小企業
元気づくり補助金

4 退職金制度

Q. 従業員の退職金制度を導入しようと考えています。何かいい制度はありますか？

A. 特定退職金共済制度という制度があります。

個人ごとに積み立てるので、計画的に備えることができます。

Q. 掛金はどのように積み立てるのですか？

A. 掛金は1人につき月額1,000円から30,000円まで。全額事業主負担で、全額損金算入できます。

川内商工会議所
特定退職金共済制度

いろんな制度で
支えます！



2 改装費補助

Q. 居酒屋を営んでいます。お店が古くなったので、改装をしようと考えていますが、補助制度はありますか？

A. 店舗・事務所・工場・倉庫等を改修した費用の20%（20万円以内）を市が補助してくれる制度があります。

内装・リニューアル・外装の補修等が対象となります。

Q. 施工業者はどこに頼んでもいいのですか？

A. 施工業者は市内の工事等契約資格者の登録業者に限られます。

薩摩川内市商工業者
店舗改装費補助金

会員事業所の皆様を応援します！

12 専門家派遣

Q. 女性服の小売業を営んでいます。お店の売り場やディスプレイを変えたいのですが、専門家のアドバイスを頂けませんか？

A. 商工会議所から、経験豊富な専門家（エキスパート）を派遣し、具体的、実践的な指導で問題解決のお手伝いをします。

ただし、利用できるのは小規模事業者の方のみです。

Q. 指導料はおいくらですか？

A. 派遣指導料は無料です。また、相談内容は、経営戦略・税務・事業承継・法務・特許・マナー・IT・食品加工など様々な分野で派遣指導いたします。

川内商工会議所
エキスパートバンク事業

11 融資制度

Q. 無担保で保証人もいない、低金利の、すごい融資制度があると聞いたのですが？

A. それは「マル経融資」です。小規模事業者の資金調達を支援する国の融資制度で、最大2,000万円までの融資が受けられます。

Q. 条件が厳しいのでは？

A. 商工会議所の経営指導を受けていること。小規模事業者であること。1年以上事業を行っていることなどがあります。

日本政策金融公庫
小規模事業者経営改善資金

9 事業主の退職金

Q. 夫婦二人で床屋を営んでいます。節税にもなる経営者の退職金制度があると聞いたのですが？

A. 小規模企業共済制度のことだと思います。この制度は小規模企業の個人事業主や会社等の役員の方が事業をやめたり、退職されたりした場合に共済金が受け取れます。

Q. 節税にもなるのでしょうか？

A. 掛金は月額1,000円から70,000円の範囲内で設定でき、全額所得控除となりますので、所得税の節税になります。

(独) 中小企業基盤整備機構
小規模企業共済制度

7 資格取得

Q. 建築業を営んでいます。社員に国家資格建築士を取らせたいのですが、資格取得の助がありますか？

A. 国家資格取得用（受験料・登録費）で事業主が50%上限100%の制度があります。

Q. 要件がありますか？

A. 資格取得後5年以上勤続している必要があります。

薩摩川内市
人材育成支援事業

8 創業支援

Q. 私はレストランですが、近い将来はカフェを持つ夢を持っています。

創業に関する支援を教えてください。

A. 会議所では、創業に関する支援を行う事業計画書の作成、経理、税務などと一緒にあります。また、創業に関する業塾を予定しています。

Q. 創業に対する支援はありますか？

A. 店舗や事務所備費、広報費など制度があります。補助金は50万円から200万円までです。

薩摩川内市
創業支援事業

10 連鎖倒産防止

Q. 建設業を営んでいます。同業者から「経営セーフティ共済」の加入を勧められたのですが、どんな制度ですか？

A. この制度は、取引先が倒産したときなど、売掛金回収が困難となった場合に、貸付が受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りに利用できます。

Q. 掛金はどのように積み立てるのですか？

A. 掛金は月額5千円から20万円の範囲内で設定でき、全額損金に算入できます。

掛金は総額が800万円になるまで積立られます。

(独) 中小企業基盤整備機構
中小企業倒産防止共済

※各制度それぞれに
異なった要件・条件があります。

まずは商工会議所
経営指導員へ

ご相談ください

☎22-2267

他にもこんな制度も
ありますよ!!

川内商工会議所は、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

生命共済制度

役員および従業員の福利厚生にご活用いただけます。

- 病気・災害による死亡、事故による入院を365日24時間保障。
- 医師の診査なしで簡単にお申し込み頂けます。
- 掛金は全額損金または必要経費に計上できます。
- 余剰金があれば配当金として還元されます。
- 商工会議所独自の給付制度(祝金・見舞金など)もあります。



まごころ共済(自動車事故費用共済)

～事故を起こした(被害者になった)あなたへ共済金をお支払い～
人身事故等で加害者となった場合に、多額の香典料・見舞金が発生します。その時に契約者の経済的負担を幅広くサポートする共済です。

掛け金…(月々)軽自動車 550円
普通自動車 1,000円
(年払い)軽自動車 5,500円
普通自動車 10,000円



個人保険

「ガン保険・ガン治療保険」

いまや2人に1人がガンにかかる時代、ガンはとても身近な病気です。ガンになると医療費が高額になる場合が多いので、入院や手術だけでなく、通院や各種治療をサポートします。

「医療保険」

病気やケガのリスクに一生涯わたって対応。医療機関で診療を受けた際の費用の多くは公的医療保険でカバーされますが、ほかにもさまざまな支出も発生します。病気やケガをした場合の経済的な不安を軽減するための備えです。



ビジネス総合保険制度(総合補償型)

平成28年7月制度スタート!

会員企業を取り巻く様々な事業活動リスクからお守りします。

- 事業活動を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブりを解消し、一本化してご加入いただけます!
- PL・リコール、施設・事業遂行、情報漏えいなど賠償に関するリスクを総合的に補償します!
- さらに事業休業補償の付帯により、災害時の万が一の備えとして事業継続資金を確保することができます!
- 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準を実現しました!
- 本制度(総合補償型)と「業務災害補償プラン」で事業活動リスクを包括的にカバーします!



川内商工会議所

共済・福祉制度推進キャンペーン実施のご案内

【期間】平成28年5月1日～6月30日(上期)

川内商工会議所では、共済・福祉制度を会員事業所の福祉向上にお役立て頂く事を目的に共済推進キャンペーンを実施しております。商工会議所職員とアクサ生命保険㈱の推進員、県共済の職員がお伺いした際には、宜しく願い申し上げます。



共済還元ツアー開催

3月18日(金)に共済制度のご加入事業所を対象として、共済還元ツアー「おれんじ鉄道ランチ列車の旅」を実施いたしました。当日はあいにくの天候となりましたが、出水駅・川内駅区間をバス・おれんじ鉄道にて往復し、川内港ターミナルや阿久根駅等に立ち寄り、36名の参加者の皆様からはお喜びの声をいただきました。

事業主の皆様へ
労働保険料
申告・納付期限
平成28年
7月11日(月)まで
労働保険料は、年度当初に概算で申告し、翌年度の当初に確定申告の上精算することになっており、事業主は前年度の確定保険料と当年度の概算保険料を併せて申告・納付する必要があります。
平成28年4月1日より雇用保険料率が変わっております。



労働保険年度更新について

新入会員のご案内 ※順不同敬称略(H28.3.16承認分)

事業所名	代表者名	住所	業種	部会名
ADVANCE	迫 口 光 男	宮内町	コンサルタント	金融庶業
市川美容室(富鶴睦子)	富 鶴 睦 子	原田町	美容業	交通観光
鹿児島酸素(株)川内営業所	小 瀬 和 義	宮里町	高圧ガス製造・販売	商業
(株)アクア・ビューティー・プロテクション	柏 木 育 美	勝目町	ミネラルウォーター販売	商業
長蘭工業	長 蘭 宏 明	国分寺町	建築業	建設建材
自家焙煎珈琲 パティオ	山 崎 武	永利町	飲食業	交通観光
(有)ハシグチ	橋 口 貢	田海町	運輸業	交通観光
SHOデンタルラボ	久留巢 正 市	五代町	歯科技工	商業
永山整骨院	永 山 雄太郎	宮崎町	整骨院	金融庶業
yuzi Auto	石 原 優 治	山之口町	自動車販売	商業
中尾 郁子(不動産)	中 尾 郁 子	向田本町	不動産賃貸業	金融庶業
あゆむ整体整骨院	新 満 義 朗	東大小路町	整骨院	金融庶業
みずほ(株)	小 城 年 久	隈之城町	製粉等製造・販売	食品
ソウル家庭料理 福子	崔 福 子	宮内町	飲食業	交通観光

部会・委員会だより

〔環境委員会〕



委員長 垣内 猛

日 時…3月9日(水)18時

場 所…美美容

題…薩摩川内市竹バイオマス

産業都市構想について

(研修会)

講 師…薩摩川内市

新エネルギー対策監

久保 信治 氏

参加者数…5名

〔建設建材部会〕



部会長 橋口 知章

中越パルプ工業(株)川内工場

木質バイオマス発電設備視察研修

日 時…3月23日(水)13時

視 察 先…中越パルプ工業(株)川内工場

木質バイオマス発電施設

参加者数…19名

▲中越パルプ工業(株)川内工場
職員から研修を受ける様子

▶木質バイオマス発電設備視察の様子

事務局構成図

事務局長
西明寺 弘専務理事
上村 健一

〔中小企業相談部〕

指導課長
植村 浩隆相談所長
中島 道彦経営指導員
川原 典隆経営支援員
牧 正志経営指導員
塩福 英寿経営支援員
大寺 真太郎経営支援員
清岡 梢経営支援員
植村 麻祐

〔総務部〕

総務部長兼
総務課長
前田 敏郎一般会計
山下 史織まちなかにぎわい
支援事業
若田 昌也文書係
江崎 幸実総務課長代理兼
総務係長
上田 忍会員係
永田 雅人共済係
山崎 竜太郎

第58回 川内川花火大会

協賛企業・団体を大募集！

協賛金 50,000円から

協賛者広告 ①大会プログラム

②大会会場にて協賛企業・団体名紹介

申込締切 平成28年7月4日(月)



「熊本地震」特別相談窓口

熊本地震の影響(交通・物流網はかさまたまな問題)により事業活動に影響を受ける中小企業者等への経営・金融支援のための特別相談窓口を設置いたしました。

【問合せ】中小企業相談部

薩摩川内市産業支援センター開設

4月1日(金)に西向田町のサンビルに「薩摩川内市産業支援センター」が開設されました。

同センターでは、2名の「コーディネーター」が市内事業者の新事業創出のための支援や創業予定者のための相談業務などを行います。

【問合せ】

薩摩川内市産業支援センター

TEL 41-3252



議員の変更

異動等により、議員の変更がありました。



湯田 勝政氏

(新)湯田 勝政氏
(旧)平村 秀男氏



堀 昭一氏

(新)堀 昭一氏
(旧)肥後 和博氏

(株)クッキー

事務局日誌

3月

- 1日 第646回午さん会
金融審査会
執行部会
- 9日 環境委員会
- 12日 食のうんまか市
- 16日 第4回常議員会
金融審査会
執行部会
- 18日 共済還元ツアー
- 23日 建設建材部会視察研修
- 24日 第2回議員総会

4月

- 1日 第647回午さん会
執行部会
- 6日 金融審査会
- 18日 執行部会
- 21日 金融審査会
- 25日 行事委員会
- 27日 平成27年度下期会計監査

商工会議所議員改選について

地域経済団体である商工会議所の議員は、地域経済界の代表的存在であり、本所の約1,700の会員の中から選ばれ、本所の最高意思決定機関である議員総会のメンバーとして事業運営の全般に参画します。会頭・副会頭の選任や予算・決算等、重要事項の審議決定のほか、中小企業振興や税制改正などに関する意見・要望の取りまとめなどに中心的な役割を担っています。

議員の任期は3年で、現議員の任期は平成28年10月31日までとなっており、今年度は議員改選となります。

年会費について(お願い)

平成28年度は議員改選の年となっております。

会員は、会費の納入により3年に1度実施される商工会議所議員の選挙権・被選挙権が得られます。選挙権票数はご負担の会費口数に応じて付与されます。選挙人名簿の調製のため、年会費を6月末までにお納めいただきますようお願いいたします。

また、事業所のご住所、代表者等にご変更がありましたら、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

